

公述人 NO.1 荻野晃

私は、小平市津田町1丁目に住んでいる荻野晃と申します。3・3・8号線の建設予定地になっている鷹の台2号団地自治会の会長です。

鷹の台2号団地自治会は約110世帯で構成されています。そのうちおそらく、完全に予定地内に住んでいる、あるいはアパート経営している世帯は45世帯、土地や一部家屋が削られるであろう世帯が私を含めて10世帯、合計55世帯程度ではないかと見ています。つまり、構成世帯の50%が転居、建替えなどの直接被害をこうむることになり、残りの50%が沿線住民として、大気汚染、騒音、振動の被害をこうむることになります。

鷹の台2号団地自治会は地縁団体の自治会であり、予定地にある仲良し広場と称する約300坪の共有地と集会所は110世帯全員名義の不動産となっていますので全員地権者であることをご承知をお願いします。

東京都の試算ですと、200～250世帯がいわゆる地権者ということのようですが、私どもの自治会員で40%を超えるということになるのではないのでしょうか。

しかも、110世帯の8割はこの都市計画が決定される以前から住んでいる、あるいは土地を購入した方々なのです。50年の歴史を重ね、お互いが協力し合い小平市内でも、最も住みやすい緑豊かな閑静な住環境、コミュニティを形成してきているのです。

- 私は昨年11月に、いわゆる一地権者の立場で、環境影響評価書案に対する意見を提出しました。その概要は以下のとおりです。
-

「意見」

私の場合、土地の一部を削り取られ、家も玄関はじめ、1～2室が取り壊されるような状況とされます。来年で70歳になります。いまさら、転居して新しい土地になじむのも困難であり、家内とは、たとえ、土地や家が狭くなろうと、ここに住み続けようと話しておりました。

ところが、10月の説明会での説明では、以下の通り不安が増大するばかりです。ぜひ、「あなた方の生活と健康は東京都が責任をもって保証します」と約束してほしいのです。

環境影響評価案は、大気汚染、騒音、振動、生物・生態系、景観などの8項目の全ての項目に関し、計画道路建設によって、「著しい影響を及ぼさない」と結論づけていますが、評価方法に多くの疑問点・問題点があり、住民無視の評価と考えます。住民尊重の立場に立って再評価することを求めます。そのうえで、東京都として住民の生活・健康の安全・安心を保障すると明言しないかぎり、計画を中止すべきと考えます。

「再評価すべき点・問題点・疑問点」

- ① 私は、東西に五日市街道、たかの街道、今後計画決定されるであろう3・3・3号線、青梅街道、南北に府中街道、計画されている3・3・8号線とこれら6本の道路に囲まれた地域に住んでいます。これらの地域に住んでいる私たちは大気汚染、騒音、振動などの問題を抱えることになります。このまま放置されればまさに、『棄民』という表現が当てはまりそうです。

今回の環境影響評価では、この複合的な大気汚染、騒音、振動についてまったく無視しています。これらの地域を対象に再評価をしてください。その上で、現在住んでいる人たちが今後とも住み続

けることができ、さらに快適な、健康増進に役立つ生活を満喫できるという根拠を示してください。
②多摩地区の南北道路の需要が年々高まっているという根拠、都市計画道路3・3・8号線の交通需要予測の根拠、府中街道の交通需要予測などを、総合的に説明してください。

以上、意見ならびに再評価すべき内容、背景となる問題点・疑問点を述べました。「環境影響評価書案に係る見解書」で誠実に見解を表明していただくことを期待しております。

重ねて申し上げます。このまま小平都市計画道路3・2・8号線（現3・3・8号）府中所沢線を建設しますと、私たち東西南北6本の道路に囲まれた地域に住んでいる住民は、まさに『棄民』となります。

以上

-
- この私の意見に対する「事業者見解」は《6.1.1 共通事項（2）計画交通量》、《6.1.2 環境影響評価の項目の選定（3）その他》、《6.1.3 予測及び評価（9）予測及び評価全般》などに示されています。
 - その内容をピックアップしますと、
 - ・（P27～28）⑩～⑰ 計画道路を整備することにより、道路ネットワークが充実するため、計画道路と並行する府中街道からの大気汚染及び騒音の影響は小さいものと考えられます。計画道路においては、環境に影響を及ぼすおそれがある項目として選定したすべての項目において環境基準を下回る等評価の指標を満足することから、環境への影響は小さいと考えられます。
 - ・（P32）……。これらを組み合わせることで、将来の多摩地域を相互に移動する自動車交通は増加すると考えられます。
 - ・（P43）⑤～⑨大気汚染の予測・評価は、「技術指針（付解説）」に基づき、適正に実施しています。
 - ・（P75～76）⑨～⑭ 大気汚染及び騒音振動の予測は、「技術指針（付解説）」に基づき、道路構造、自動車交通量及び沿道の土地利用の状況等を考慮し、計画道路沿道を代表する地点として、主要交差点の3地点を予測地点として選定し、評価書案66～68, 104, 105ページのとおり、いずれの予測時点及び予測地点においても、評価の指標とした環境基準及び規制基準を下回ります。とじていますが、評価の指標こそ、再検証の対象なのです。

予測にあたっては、計画道路に設置する遮音壁は1.5mとし、青梅街道は巻き込み部に1.5mの遮音壁を設置するものと仮定しました。さらに、交差道路沿いには、既に建物が立地しているため、建物による遮音効果を考慮しました。その結果、交差点部における予測値は、環境基準を下回りません。

また、計画道路を整備することにより、道路ネットワークが充実するため、計画道路と並行する府中街道については、交通量が減少することから、府中街道からの大気汚染及び騒音の影響は少ないと考えられます。

■ 事業者側見解に対する反論

- ① **予測交通量**：将来の多摩地域を相互に移動する自動車交通は増加すると考えられますとの根拠があまりのもあいまいです。かりに、ある時点まで増えたとしても長期的には右肩下がりになっていくことは、人口の減少、高齢化社会の到来、若者の車離れの傾向などから、誰の目にも明らかです。再度、住民（というより、日本国民）が納得できる交通量予測を誠意をもって説明をすべきです。このことが、環境越境評価をおこなう原点であります。行政側、住民側が推薦する有識者による交通需要予測検討委員会（仮称）を設置し、至急再検討をしてください。
- ② **環境**：「技術指針（付解説）」に基づき、適正に実施している結果、評価基準を下回る。計画道路と

並行する府中街道については、交通量が減少することから、府中街道からの大気汚染及び騒音の影響は少ないと考えるとしていますが、いったい、技術指針とは、「数字的に見れば、我慢の限界を超えていない、すなわち受忍できる範囲である。だから、我慢しなさい。この道路ができれば、道路ネットワークが整備され、都市間の連携の強化や多摩地域の活性化がはかられ、良好な居住環境が確保され、快適な都市空間が創出されるんです。ねえ、みなさん。四の五の言わないでください。計画路線上の人たちには移転費用を出すから、好きなどことに住んでください。今後住み続ける沿線住民の人は心配しないでください。いいですか、技術指針の範囲内ですから」というものです。

環境影響評価審議会の先生がた、東京都の関係部局のみなさん。「技術指針」を再検討して、あらためて「本都市計画道路の環境評価に関し再評価をすべきであるとの英断を下していただきたくお願いいたします。

その上で、現在住んでいる私たちが今後とも住み続けることができ、さらに快適な、健康増進に役立つ生活を満喫できるという根拠を示してください。東京都として住民の生活・健康の安全・安心を保障すると明言してください。

環境アセスメントとは、このようなことを住民に約束するためにあるのではないのでしょうか。

- 昨年、小平市の有志は、小平市議会に「市は、小平 3・3・8 号線計画について市民が話し合いする懇談会など話し合いの場を設置し、ここで出された意見を東京都に提出し、広く市民に知らせてください」という請願を提出し、12月20日の定例議会で満場一致可決決定されました。壇上のみなさんをご承知のことと思います。このことは、小平市議会議員の 3・3・8 号線計画に対する認識と問題意識の高さを示しています。

小平市は早速、「小平 3・2・8 号線まちづくりワークショップ」を開催し、公募に応募した 31 名の小平市民が 4 日間のワークショップに参加しました。

私も参加したのでありますが、結論から言いますと、ごく少数の建設賛成者以外は、交通量予測は納得できない。緑豊かな環境を破壊してまで新しい道路を作る必要はない。朝夕の府中街道の渋滞解消を考えるのであれば、改良整備（この中味もスイスイプランのような改良整備、拡幅、クランク解消、まで多様）でいいのではないかということです。これは小平市を愛する市民、小平市のあり方を真剣に考えている市民の声であり、多くの市民の意見を代弁しているものです。環境審議委員の皆様も東京都のみなさまもぜひ、この事実を重く受け止め、『小平 3・2・8 号線まちづくりワークショップ 開催状況』という小平市まちづくり課が作成した冊子（パンフレット）をお読みください。

最終日の 5 月 19 日に参加者 25 名のかたがたに、私は次の発言をしました（パンフレットに記載されています）。

『私は公述人に選ばれたら、もう一度環境影響評価をやり直してほしいと訴えます。そこでみなさんをお願いですが、今日参加した皆さん方も同じ意見だと言ってもいい ですかか』と訴えたところ、万来の拍手の賛同を得ましたのでここにお伝えいたします。この会は、都民の意見を聴く会です。壇上のみなさん。ようくお聴きください。環境影響評価は、小平市民の総意に近い意見です。ぜひ、民意を反映してください。

- いままで述べてきたことを 4 点に要約いたします。

① 今回の環境影響評価書案に係わる見解書の矛盾点、問題点に目を向けていただき、技術指針の再検討を行い、東京都民が納得のいく基準に基づく再評価をしていただきたい。小平市民の総意といってもよい意見でもあります。国際影響評価会（IAIA）会長、日本計画行政学会長の原科

幸彦^{さちひこ}さんが、著書「環境アセスメントとは何かー対応から戦略へ（岩波新書）のなかで繰り返し警告しておられるように、決して「アワセメント」にはしないでください。

- ② 交通量需要予測に関しては、コンサル会社のデータ、調査に頼らず、行政側、住民側が推薦する有識者による交通需要予測検討委員会（仮称）を設置し、至急再検討をしてください。
- ③ まだ、予定地をあるいておられない方は、今日、あるいは近日中にぜひ1.5kmの予定地を歩いてください。ここに36m道路ができたあとの景観、環境をイメージしてください。府中街道のわずか100～200メートル西側に、現道のない住宅地、耕作地、林にブルドーザをかけ、史跡玉川上水を分断するような、環境破壊目的の無駄な道路だと確信されることと信じて疑いません。
- ④ 「小平3・2・8号線まちづくりワークショップ」の参加者のまとめ、発言集である小平3・2・8号線まちづくりワークショップ『開催状況』という小平市まちづくり課が作成した冊子（パンフレット）をお読みください。小平市民の熱き思いが伝わると確信しています。

ご清聴ありがとうございました。